

## 第 36 回

# 沖縄振興開発金融公庫運営協議会 (沖縄開催)

平成 21 年 6 月 26 日  
内閣府沖縄振興局

## 第 36 回沖繩振興開発金融公庫運営協議会（沖繩開催）

- 1 日 時：平成 21 年 6 月 26 日（金）
- 2 場 所：沖繩振興開発金融公庫本店役員会議室
- 3 出席者：
  - （1）運営協議会委員（敬称略、五十音順）  
安里昌利、新垣雄久、上江洲純子、川北力（代理出席 酒井沖繩総合事務局財務部長）、柴田雅人、仲田重利、水口毅、宮城信雄、若林勝三
  - （2）内閣府  
福井沖繩総合事務局長、川島沖繩振興局参事官（調査金融担当）
  - （3）沖繩振興開発金融公庫  
金井理事長、譜久山副理事長、上関総務部長

### （議事次第）

1. 開 会
2. 新委員紹介及び委員の出欠状況
3. 柴田 内閣府審議官あいさつ
4. 沖繩振興開発金融公庫理事長及び副理事長あいさつ
5. 議 題
  - （1）平成 20 年度沖繩公庫事業実績について
  - （2）沖繩公庫の経済対策の取組について
  - （3）沖繩公庫の当面の課題について
6. 最近の沖繩経済の動向
7. 意見交換
8. 閉 会

## 沖縄振興開発金融公庫運営協議会委員名簿

(各行政機関の職員)

内閣府審議官	柴田雅人
財務省大臣官房総括審議官	川北力

(沖縄県知事及び沖縄県議会議長)

沖縄県知事	仲井眞弘多
沖縄県議会議長	高嶺善伸

(沖縄県各界を代表する者)

沖縄県商工会議所連合会会長	國場幸一
沖縄県銀行協会会長	安里昌利
コザ信用金庫理事長	山口善永
沖縄県農業協同組合中央会会長	赤嶺勇
沖縄県漁業協同組合連合会会長	國吉眞孝
沖縄県中小企業団体中央会会長	仲田重利
沖縄県医師会会長	宮城信雄
沖縄県社会福祉協議会会長	新垣雄久
沖縄国際大学准教授	上江洲純子

(学識経験者)

◎ 日本地震再保険(株)会長	若林勝三
○ 日本銀行那覇支店長	水口毅

(注) ◎印は委員長、○印は委員長代理

○若林委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「沖縄振興開発金融公庫運営協議会」を開催いたします。

本日は、御多忙の中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、まず、委員の交代について御報告いたします。

沖縄県漁業協同組合連合会会長の交代に伴いまして、並里委員に代わり、國吉眞孝さんが新たに委員に就任されました。本日、國吉委員は御都合により欠席となっております。

また、既に御案内のことと存じますが、去る5月31日付けで沖縄公庫の役員に異動がございましたので、御紹介いたします。

松田前理事長が退任され、新理事長に金井照久副理事長が、新副理事長に譜久山當則理事がそれぞれ就任されました。お二人には、後ほどごあいさつをいただきたいと思います。

また、新たに理事として、諸見里安敏理事、福治嗣夫理事が就任されましたので、併せてお知らせいたします。

続きまして、本日の委員の出席状況について御報告いたします。

川北委員につきましては、酒井沖縄総合事務局財務部長に代理出席をいただいております。

また、仲井眞委員、高嶺委員、國場委員、山口委員、赤嶺委員、國吉委員におかれましては、都合により御欠席となっております。

それでは、議題に入ります前に、柴田内閣府審議官より、一言ごあいさつをお願いいたします。

○柴田委員 内閣府審議官の柴田でございます。

若林委員長を始め、委員の皆様方には、日ごろから大変お忙しい中、御支援、御協力をいただきまして、この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

沖縄が本土に復帰してからもう37年になるということがございますけれども、現行の沖縄振興計画も残すところあと3年を切りました。この次をどうするかというところに差しかかっているわけがございます。

これまで沖縄の振興は着実に進んでいるとはいえ、相変わらず失業率が高いとか、あるいは県民所得が低いという状況というのは、なかなか改善されないところでございます。こういう下で次の計画ということも考えて、去る5月25日の沖縄振興審議会で、今後の沖縄振興の在り方について議論を始めたところでございます。さらに、その下に置かれました専門委員会、これは昨日沖縄で開かれましたけれども、そこでもいろんな活発な御議論が行われたというふうに聞いております。

内閣府としましても、審議会での議論あるいは沖縄県との間でのいろんな意見交換をやっていきまして、今後の振興の在り方についてきちんと整理し、詰めていきたいと考えております。

また、最近の状況でございますけれども、1つは、6月11日でございますけれども、IT津梁パークの開所にこぎつきました。これはようやく開所ということでございますから、これからたくさんの方の企業に来てもらわなければいけないということでもありますけれども、とにかく一歩前に行くということです。

2つ目は、沖縄科学技術大学院大学の話でございますけれども、法案については6月11日に修

正がありました、衆議院を通過しまして、現在参議院で審議中でございます。私どもとしては、できれば来週中には成立をお願いしたいということで、今、調整をしているところでございます。このため、今日は沖縄振興局長も欠席をさせていただいておりますけれども、そんな状況でございます。

大学院大学は、国会の議論でもこれができたらどうなるんだ、沖縄の振興にどう結びつくのかという話が大変されております。ここも法案が通ったら、24年の開学に向けて、まず大学の認可ということもやっていかなければいけませんけれども、併せてやはり産業集積ということをこれからどう進めていくのかということについても、手を付けていかなければいけないというふうに思っております。

こういったものを進めるときには、IT津梁パークなどもそうですけれども、やはり民間企業のいろいろな御協力が必要でありまして、率直には、沖縄公庫の政策金融の面からの融資ということも是非、後押しをいただきたいというふうに考えているところであります。

今の沖縄の状況でございますけれども、もう皆さんの方が詳しいかもしれませんが、新型インフルエンザの影響などもありまして、観光産業を始めとする県経済は、依然としてプラスとは言えないような影響を受けています。後ほど、沖縄公庫の経済対策については、公庫の方からまた御説明があると思っておりますけれども、政府としまして、経済危機対策あるいは21年度の補正予算などで対策等をいろいろやりました。こういうところで沖縄公庫の機能をフルに生かしていただくということを考えております。

最後でございますけれども、先ほどもお話がございましたが、先月、公庫の役員の交代がございました。金井理事長、譜久山副理事長という新たな体制になりましたが、お二方ともそれぞれこの分野に精通された方でございますので、私どもとしても大変心強く思っているところでありますが、この新たな体制の下で沖縄公庫の運営、役割について、今日この場で有意義な御議論、意見交換ができればと思っております。

皆様、日ごろから、いろいろこうしたらいいのではないかとことを思っておられることがありかと思えます。是非とも忌憚のない御意見を賜ればと思えます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○若林委員長 ありがとうございます。

続きまして、新たに就任されました沖縄公庫の金井理事長、譜久山副理事長より、ごあいさつをお願いいたします。

まず、金井理事長からお願いいたします。

○金井理事長 公庫の理事長を5月31日付で拝命いたしました金井でございます。運営協議会の委員の皆様方には、これまで4年間、副理事長といたしまして、御指導・御鞭撻をちょうだいしてまいりましたことを厚く御礼申し上げます。

これからは理事長といたしまして、公庫の運営に全力を傾注してまいります所存でございます。これからも引き続き、どうか沖縄公庫をよろしく願い申し上げたいと存じます。

昨年来、私ども公庫を取り巻く環境、日本経済全体の環境は、グローバルな米国の金融問題から

端を発しておりますけれども、かなり経済情勢は厳しい状況にあります。また、これにつきましては、後ほど日銀の支店長さんからお話があるかと思っておりますけれども、一部には回復の兆しも出ているようでございますが、県内の事業者の皆さんは、いろいろと御苦勞をされておるところでございます。

私ども公庫といたしましても、政府の経済対策と連携いたしまして、事業者の皆さんの資金繰りや借入れなどに対しまして、適切に、迅速に対応すべく、セーフティネット機能の發揮に重点的に取り組んでおるところでございます。

また、これは一部の話にもございましたように、沖縄振興計画は8年目に当たりまして、新しい計画の御議論が始まっているやにお伺いしておるところでございます。私ども沖縄公庫は、この振興計画と「車の両輪」として、沖縄の振興に貢献をするという役割をこれまで務めさせていただいたところでございますけれども、私ども沖縄公庫の基本的な機能は、良質な資金を調達してまいりまして、県民の皆様のニーズに即した資金を円滑に提供することが基本でございます。

これを踏まえまして、私を始め、副理事長、理事、役職員一同、沖縄振興に貢献できるよう努めてまいる所存でございますので、これからも何とぞよろしくお願い申し上げたいと存じます。

今日はどうもありがとうございます。

○若林委員長 どうもありがとうございました。

それでは、譜久山副理事長からお願いいたします。

○譜久山副理事長 この度、副理事長を拝命いたしました譜久山でございます。

私の任務は、理事長を補佐することのもとよりですが、本店における融資管理等の事業活動の取りまとめを主管とするということになってございます。本当に微力ではあるのですが、県民・企業のお役に立てるよう、信頼を勝ち得るよう、精一杯努める所存ですので、委員の皆様、引き続き、御指導・御協力のほど、よろしくお願いいたします。誠に今日はありがとうございます。

○若林委員長 どうもありがとうございます。

それでは、議題に入りたいと思います。

本日は、お手元にお配りしております議事次第のとおり「平成20年度事業実績」「沖縄公庫の経済対策の取組」「沖縄公庫の当面の課題」の順に、沖縄公庫及び内閣府から説明を聴取し、「最近の沖縄経済の動向」につきまして、日本銀行那覇支店長の水口委員から御説明をいただいた後に、委員の皆様にご議論をいただこうと思っております。

それでは、最初の議題となっております「平成20年度事業実績」「沖縄公庫の経済対策の取組」について、沖縄公庫の上関総務部長から説明をお願いいたします。

○上関総務部長 総務部長の上関でございます。それでは、座ったままで失礼いたしますが、早速御説明させていただきます。

まず「平成20年度事業実績」の資料に基づきまして、御説明申し上げます。

1ページを御覧いただきたいと思っております。1ページは「1. 出融資実績」につきまして、18年度、19年度、20年度の3か年度についてグラフで示しているところでございます。

平成20年度は平成19年度に比べますと、出融資の金額といたしましては、19年度は873億円で

あったものが1,095億円という形で約2割の増加となっております。

下のグラフを見ていただきますと分かりますように、産業開発資金（産発）が409億円から549億円になってございます。産発につきましては、その融資対象というものが結構変動するものですから、増となっておりますけれども、「中小企業等資金（中小等）」につきましては、18年度は359億円、19年度は354億円だったものが、20年度は現下の経済状況等を反映いたしまして423億円という形で、19年度に比べますと約70億円の増加となっておりますのでございます。

2ページは「2. 出融資残高」でございます。

見てお分かりのように、全体では1兆1,186億円でございますけれども、一番大きなウェートを占めておりますのは住宅融資でございます。ただ、住宅資金につきましては、先ほどの出融資実績で御覧のように、現在では非常に小さい規模となっております。これは住公改革等もございまして、民間金融機関の御努力によりまして、おおむね個人向け住宅につきましては、民間金融機関が担うようになってきているのに影響がございまして、ただ、そうは言いましても、住宅資金につきましては期間も長く、過去に多額の資金を供給していた経緯がございまして、残高としては、いまだに一番高いウェートを占めているところでございます。

次は3ページでございますが、「3. 融資制度の活用①」でございます。

これは平成20年度以降、厳しい経済状況の中でどのように融資制度が使われているかということころを18～20年度の3か年にわたって御説明したところでございます。

まず「1. セーフティネット貸付（中小資金・生業資金・生活衛生資金）」は、一時的な売上高の減少等業況が悪化している方、社会的な要因による業況悪化により資金繰りに支障を来している方などを支援する貸付制度でございます。

下のグラフを見ていただくと分かりますように、金額、件数とも20年度は19年度よりも大幅に伸びているところでございます。これは政府の経済対策に呼応いたしまして、公庫でも制度の拡充を行って対応してきたところでございます。

「2. 小規模事業者経営改善資金貸付（無担保・無保証）～マル経貸付～」は、商工会議所、商工会の実施する経営指導を受けている小規模事業者で、商工会議所会頭、商工会会長の推薦を受けた方を対象にした無担保・無保証人の貸付制度でございます。

これにつきましても、18、19年度はほぼ横ばいであったものが、20年度になりますと大幅に増加しているところでございます。

「3. 生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付（無担保・無保証）～衛経貸付～」は、生活衛生同業組合等の実施する経営指導に基づいて経営改善を行う方を対象にした無担保・無保証人の貸付制度でございます。

これにつきましても、19年度と20年度を比べますと、ここにお示ししておりますとおり、倍近くという形で大幅に伸びているところでございます。

「4. 第三者保証人不要融資制度（生業資金・生活衛生資金）」は、第三者の方への保証人依頼や担保の提供を希望しない事業者、家族や社内の方を保証人として融資する貸付制度でございます。若干の上乗せ金利が必要でございます。

これにつきましても、19年度と20年度を比べますと、このような形で伸びているところがございます。

「5. 新創業融資制度（生業資金・生活衛生資金）」は、一定の要件を満たす事業者が開業時又は開業後2期未満に必要な資金を無担保・無保証人とする制度でございます。

これにつきましても、19年度と20年度を比べますと、やはり増加しているところがございます。

「6. 沖縄離島振興貸付（中小企業資金・生業資金）」は、沖縄県内の離島において産業の振興及び経済の活性化に資する事業者に融資する貸付制度でございます。

これにつきましては、ほぼ横ばいというところがございます。

このように現下の経済状況に呼応いたしまして、また政府の経済対策の取組などと呼応しまして、沖縄公庫におきましても適切に対応した結果、皆様方、県民の方の資金需要に十分に答えているということが分かると思います。

5ページ「4. 企業への支援事例」でございます。

代表的なものについて書いてございますけれども、まず、那覇空港新貨物ターミナル移転新築に対する支援ということで、現在、那覇空港の再編整備計画のキックオフプロジェクトを立ち上げております。

これで見ますと、本県の地理的優位性を生かす航空物流インフラ整備でございまして、沖縄を拠点に日本の本土から1回沖縄に物を集めて、そこで詰め替えを行って、アジアに送る。逆にアジアの各地からまず沖縄に運んできて、日本の本土の各地域あてに、また荷物を詰め替えるというプロジェクトでございます。

それにつきましては、施設規模等がこれでございます。

政策意義としましては、本県の基幹空港である那覇空港貨物地区の機能拡充。又は沖縄振興計画に掲げる「国際物流拠点の形成」に向けたインフラの拡充整備などでございます。

6ページ「5. 企業向け出資・新事業創出促進出資支援事例」でございます。

企業向け出資につきましては、平成20年度におきましては、石垣空港ターミナル株式会社に出資を行ったところがございます。この企業向け出資と申しますのは、沖縄における産業の振興開発を図る上で、特に政策意義の大きい事業に対して、民間投資を誘導・補完し、当該事業の起業化や事業基盤の安定化を図ることを目的として行っているところでありまして、現在までに14社、出資累計額は記載のとおりでございます。

石垣空港ターミナルにつきましては、新しい石垣空港における空港ターミナル施設の建設・運営を行う会社に対して出資を行ったところございまして、八重山地域の重要な交通拠点として、また、地域産業・観光振興や国際交流の拠点として重要な役割を担う施設となるものでございます。

また、新事業創出促進出資につきましては、記載にありますように現在までに36社に出資を行っております。これは平成14年4月に施行されました「沖縄振興特別措置法」の中で、民間主導の自立型経済の構築に向けた、戦略的な産業振興に主眼を置いて、新事業の育成による沖縄の産業振興と雇用創出を政策課題に掲げているところございまして、この業務は同法に基づき、沖縄における新たな事業の創出を促進するというので、公庫業務の特例として設けられているものでござ



ございます。

平成 20 年度におきましては、御覧のソフトウェア関係の 3 社につきまして、出資を行ったところございます。

以上、簡単ではございますけれども、20 年度の事業実績の概要ということでございます。

次に、別の資料で「沖縄公庫経済対策の取組」でございます。

昨年以降、国におきましても、いろいろな経済危機に対応いたしました経済対策が行われまして、各政府系金融機関においてもこれに対応した制度等の創設又は事業を行っているところでございます。沖縄公庫におきましても、幾つか実施したものがございます。

簡単に御紹介したいと思います。

まず、1 ページ目「1. 中堅企業等向け支援策」ということで、21 年 4 月 24 日に沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付の創設をしたところでございます。

資金は産業開発資金でございますけれども、融資対象は国際的な金融秩序の混乱に伴う景況悪化により、一時的に売上げの減少その他の業況の悪化を来している中堅企業等でございます。

資金用途といたしましては、融資対象者が営む事業を円滑に遂行するために必要な非設備事業資金でございます。

貸付限度額、貸付期間、据置期間につきましては、記載のとおりでございます。

2 ページ目「(1) セーフティネット貸付制度」でございます。

まずは中小企業資金・生業資金・生活衛生資金では、この図に記載のとおりでございまして、御覧いただければ分かりますけれども、これにつきましては、利率等につきましても、①にございませうように、雇用の維持又は拡大を図る場合は「基準利率－0.1%」。

③にございませうように、①及び②のいずれの要件にも該当する場合は「基準利率－0.4%」。

また、上の方でございますように、取引企業倒産対応資金でも、アンダーラインに書いてありますように運転資金の充実や、貸付利率につきましても一定の要件を満たす場合の倒産対策利率の適用という形で、今の経済状況の中で厳しい対応が迫られております中小・小規模事業者向けへの支援策を講じているところでございます。

3 ページ目「(2) 小規模事業者経営改善資金貸付（マル経貸付）及び生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付（衛経貸付）」でございまして、本年 4 月 24 日に実施しているところでございます。

具体的には、下に記載のとおりでございまして、貸付限度額、貸付期間・据置期間等について拡充が行われております。

②にございませうように、事業規模につきましても、平成 21 年度におきましては、マル経貸付については 57 億円が 77 億円、また、衛経貸付に関しましても 4 億円が 6 億円と事業規模につきましても十二分に拡充いたしまして、事業者の資金需要に対応できるような体制をとっているところでございます。

4 ページ目「3. その他の拡充等」でございまして、これも平成 21 年 4 月 24 日、5 月 11 日に順次実施してございます。

(1) 企業の成長力強化では、産業開発資金、中小企業資金において、石油代替エネルギー関連

貸付を創設しております。

また、海外展開資金を創設しております。

新創業融資制度につきましても、記載のとおり、運転資金の貸付期間の延長とか、設備資金・運転資金の据置期間の延長、上乗せ金利引き下げといった措置を講じたところでございます。

5 ページ目(2) 資金繰り・資金調達支援ということで、中小企業資金、生業資金におきまして、①地域活性化・雇用促進資金につきましても、基準利率から一定の条件に合致する場合は特別利率に引き下げる。

②企業再生貸付につきましても、設備資金及び運転資金に上限金利4%を設定したものでございます。

③農林漁業セーフティネット資金につきましても、無利子制度を拡充いたしまして、認定農業者等が経営の健全化を図るために必要な資金を無利子で融資できるようにする。

④都市居住再生資金(まちづくり融資)につきましても、最低敷地面積要件の緩和、容積率充足要件の拡充を行ったところでございます。

6 ページ目(3) は医療関係でございますけれども、4月24日、6月15日に実施しております。

まず①経営安定化資金(長期運転資金)におきましての限度額が1億円から7.2億円に、貸付期間についても7年から10年に拡充してございます。

②地域医療再生計画に基づく施設整備事業につきましても、限度額の拡充及び金利の引下げ等を行っております。

③耐震化整備事業につきましても、限度額の拡充及び金利を引き下げたところでございます。

ということで、経済対策でございますけれども、逐次本土公庫等に合わせるもの、または沖縄公庫の独自制度ということで、今回の経済危機に対応した事業者のための支援の制度を拡充・強化しているところでございます。

その結果といたしまして、7ページにございますように「4. 特別相談・制度活用の取組」ではどのようになっているかということでございますけれども、これは平成19年8月から制度をやっております。

まず19年8月に「原油・原材料価格上昇に関する特別相談窓口」を開設したところでございます。その後、ここに記載のとおり、相談窓口の改称などがございまして、下のグラフにございますように、これは累計でございますけれども、平成21年1月以降、傾きが急に上がって、カーブが急になっているところでございまして、相談件数についても増加していることが記載されております。

8ページでは、実際に貸付制度に活用されているかということでございまして、ここではグリーンの数字は平成21年度の金額、ピンクは平成20年度の本額、水色は平成19年度の本額でございます。

ほかにも青とピンクを比較しておりますが、20年度は19年度に比べて件数、金額ともすさまじい伸びをしていることが分かると思います。

また、左の方の緑は4月、5月の数字でございますけれども、これも現時点におきましては、平

成 20 年度を更に上回る形で融資が行われているということで、現在の状況におきます中小・零細企業の方の資金需要というのは、このように高まっておりまして、今後ともこれに対して公庫としては的確に対応していく必要があるものと考えているところでございます。

また、生活衛生資金におきまして、新型インフルエンザに係ります衛生環境激変対策特別貸付についても実施することとしたところでございます。

以上、簡単でございますけれども、説明を終わらせていただきたいと思います。

○若林委員長 ありがとうございます。

続いて「沖縄公庫の当面の課題」ということで、内閣府沖縄振興局の川島参事官から説明をお願いします。

○川島参事官 沖縄振興局の調査金融担当参事官の川島です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

沖縄公庫の当面の課題につきましては、本日は、委員の皆様方に御議論いただくとともに、皆様から御意見等をちょうだいするための検討材料として御提供させていただければと存じます。私からの説明の流れは、4つの項目について順番にやっていきたいと思っております。どんな流れかということをお説明しますと、1つ目は、先ほど公庫の20年度業務実績の説明がございましたが、20年度の公庫の事業を総括したいと思っております。

2つ目は、現行の「沖縄振興特別措置法」や現行の「沖縄振興計画」において、沖縄公庫が果たすべき役割がどのように位置づけられているかということをおさらいしたいと思っております。

3つ目は、最近の沖縄振興を取り巻く状況に変化がございます。これについて簡単に御説明した上で、これらを踏まえて、最後に当面の課題について、事務的に整理したものを御説明いたします。

まず、1ページ「平成20年度 沖縄公庫事業の総括」でございます。大きく6点に整理されるものと考えております。

1番目は、「政策金融改革への適切な対応」ということでございます。御存じのとおり、昨年10月に実施されました政策金融改革におきまして、「民間にできることは民間に委ねる」との観点から、本土公庫等の見合いの機能については、本土公庫と同様に業務の縮小を行っております。

なお、委員の皆様、御案内のとおり、政策金融改革の整理として、沖縄公庫の独自貸付制度につきましては、これまでどおり残すこととされております。

2番目は、「セーフティネット機能の発揮」ということでございます。御案内のとおり現在の経済の状況の中にありまして、政府における累次の経済対策に基づき、セーフティネット機能を十全に発揮し、中小企業等への円滑な資金供給に努めたということが言えるかと思っております。

3番目は、「自立型経済の構築に向けた産業振興支援」ということでございます。沖振法や沖振計画などにおいて目指すこととされている民間主導の自立型経済の構築のために、産業振興として、IT産業、農林水産業、観光産業などの振興のため、政策金融の面から支援を行ったということが言えると思っております。

4番目は、「社会基盤・産業基盤の整備」でございます。先ほどもお話がありましたとおり、那覇空港新貨物ターミナルの移転・新築事業に対する融資、新石垣空港における空港ターミナル整備

事業に対する出資など、社会基盤・産業基盤の整備に寄与してきたものと言えるかと思います。

5番目は、「創業・新事業への支援」ということです。これにつきましても、創業・新事業の支援としてITベンチャー企業等への出資、新規開業・経営の多角化などへの支援などに努めたと言えるかと思います。

最後に、「政策金融手法の充実」ということをございます。先ほど御説明のあった第三者保証人不要融資制度や在庫担保・動産担保による融資など、保証・担保に過度に依存しない融資や、年金福祉施設の民間譲渡に伴う施設取得に対する融資などいわゆる公民連携、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）を促進するなど、取組を行ったということだと思います。

すなわち、この一番下にございますとおり、平成20年度においても、国や県の沖縄振興策を政策金融の面から、言わば「車の両輪」として十分その機能を発揮したのではないかと考えております。

2ページ目「沖縄振興策における沖縄公庫の位置づけ」についてのおさらいをございます。

上段に「沖縄振興特別措置法」いわゆる沖振法の規定をございます。

沖振法におきましては、沖縄公庫の位置づけ、ファイナンスの部分につきましては、産業振興分野への資金供給として、8つの重点分野への公庫融資等を措置の前提に必要な資金の確保について定められているところをございます。観光振興（第18条）以下、環境保全、情報通信など、ここに記載してあるとおりをございます。

また、沖縄公庫の特例業務といたしまして、新事業創出の促進業務が規定されてございます。これは新事業の創出を通じた産業振興・雇用創出を推進する際に、公庫が新創業者に対して、出資により積極的な支援を行うというものでございます。

こういった沖縄振興特別措置法に基づきまして計画されます沖縄振興計画の中では、やはり金融機能の充実ということで、産業振興分野への資金供給等金融の円滑化を推進、自由貿易地域といった地域指定制度等に対応する融資制度を整備することが定められているほか、新規産業、新規事業ということで、ベンチャー企業等への出資や助言等を行うことが定められているところをございます。

なお、振興計画は計画期間が10か年となっているわけをございますが、計画が5年を過ぎたときに、「後期展望」ということで、後期5か年における基本的考え方や施策展開の方向性が示されておりますが、この中ではベンチャー企業等の創業支援、企業再生に係る出・融資やコンサルティング機能を強化し、沖縄における新規産業の創出、中小企業等の企業再生を図ることが求められております。また、その際には、担保・保証に過度に依存するのではなく、事業価値に着目した融資を行うなど、多様な資金調達の手段を提供することが求められております。

また、沖縄科学技術大学院大学の周辺施設整備への支援や、駐留軍用地の跡地開発における資金供給も求められているところをございます。

3ページ目、最近における沖縄振興を取り巻く状況の変化ということで、先ほど柴田内閣府審議官の方からもお話がございましたが、先般5月25日に開催されました政府の沖縄振興審議会の資料から抜粋したものでございます。

「〇」が6個ございますが、特に沖縄公庫の業務運営を考える上で参考となりますのは、一番上の『低炭素・循環型社会』への移行、「環境との共生」の視点が重要ということ。

2つ目の「アジア地域の著しい発展」。特に「沖縄にとって大きなチャンス」という部分。

3つ目の「基地の返還・跡地の有効活用」ということで、御案内のとおり「嘉手納飛行場より南の相当規模の基地の返還が予定される中で、広大な跡地をいかに沖縄の発展に結びつけていくか」という視点などがあるかと思えます。

4ページは、同じく先般の政府の沖縄振興審議会における資料でございます。

御存じのとおり、沖縄県でも現在2030年の将来を見据えた基本構想となる「沖縄21世紀ビジョン」の策定作業を行っておりまして、今年の秋辺りには策定という形で進んでいるようでございますが、その中で特に「2 課題」の部分が、当面の沖縄振興の課題に当たって、参考になるキーワードなのかなと思っております。

課題の「(1)時代の転換期にあつて沖縄の特性・可能性をどう発揮するか。」「(2)「アジアの時代」にふさわしい地域戦略をどう構築するか。」「(3)駐留軍用地跡地を県土構造再編の契機としてどう整備するか。」このようところが鍵になってくるものではないかと思っております。

5ページ、こうした状況の変化等を踏まえまして、当面の沖縄公庫の課題として考えられるもののうち、主なものを事務的に整理した資料でございます。「沖縄公庫の当面の課題」ということでございますが、大きく5つの柱に分けております。

一番上でございますが「沖縄の特性・可能性の発揮」ということで、民間企業の自立型経済の発展のためには、沖縄の特性や可能性を発揮することが重要でございます。具体的にはリーディング産業でございます「観光産業の振興」、情報通信産業の集積と高度化につながる「沖縄IT津梁パーク」、沖縄独自の歴史や伝統文化を継承し、「活力と特殊性のある地域づくり」を進める取組、また、太陽光発電の導入加速化などを始めとする「環境保全によって経済を活性化させる取組」などがこれに当たるのではないかと考えております。

2つ目は『アジアの時代』に向けた地域戦略」ということでございます。世界の経済成長センターであるアジアの強みを最大限生かし、沖縄がアジアとともに発展するための道筋が重要でございます。具体的には、「国際貨物基地構想」、「アジアからの観光需要への対応」ということがキーワードとなってくるものと思っております。

3つ目は「大規模な駐留軍用地への返還への対応」ということでございます。県の中南部都市圏に米軍施設の大規模な返還が予定されていること等を踏まえまして、返還跡地の開発など、跡地利用の促進、また、基地返還に伴う地域経済への影響に対する対応が必要なのではないかとこのことでございます。

4つ目は「大学院大学を核とした知的クラスターの形成」でございます。今、国会において大学院大学の法案の審議が進められているところでございますが、大学院大学の周辺整備といたしまして、研究者や職員及びその家族の住居エリア、大学院大学門前町地区の整備が重要でございます。さらに、大学院大学を核とした知的クラスターの形成促進のため、民間企業の研究所・ベンチャー企業等の集積の促進が極めて重要ではないかということでございます。

最後「セーフティネット機能の充実」ということをごさいます。これまでの公庫においては、政府の経済対策に基づき、様々なセーフティネット機能の拡充を行ってきたところをごさいます。今後これらの貸付制度につきまして、ユーザーから見て、使い勝手の悪いものはないか。また、改めてユーザーの立場で点検して、更なる充実を図る部分があるのかどうか。また、沖縄は全国と比較して、景気回復の状況が遅れる傾向にあると言われておりますが、今後セーフティネット機能の深掘り策として、企業再生のための取組の充実案を踏まえることはないのか。

こうしたことが当面の課題になると思います。

いずれにしましても、こうした取組を一層推進するために、民業補完に徹しつつ、良質な資金を供給することが重要であると考えおります。

あと、参考資料として、各項目の融資の実績等を掲載させていただいておりますが、時間の関係もごさいますので、割愛させていただきたいと思ひます。

以上ごさいます。

○若林委員長 ありがとうございます。

続きまして「最近の沖縄経済の動向」について、日本銀行那覇支店長の水口委員から、御説明をお願いいたしたいと思ひます。

○水口委員 日本銀行の水口です。座って説明させていただきます。

お手元の資料、「最近の沖縄経済の動向」という表紙をめくっていただきまして、右下に2と書いてあるページが、大分前になりますが、4月1日に発表されました短観の公表の結果です。

このときの結果を要約しますと、この文章に書いたとおりでございまして、沖縄県内でも景況感が悪化している。短観というのは、企業に対してあなたの会社の調子が良いか、悪いか、普通かということを知っておりまして、短観は「良い」と答えた企業の割合から、「悪い」と答えた企業の割合の引き算をしておるわけですが、「悪い」と答える企業の方が多いことから、「悪い」超という状態になっております。ただ、この「悪い」超の幅は、全国のどの地域と比べましても、最も小さいという状況になっておりました。

3ページに移らせていただきます。

今回の短観が、実は来週の水曜日、7月1日に発表されるというタイミングです。日銀の短観は、企業からのアンケート調査を集計するものでありまして、日銀の内部で何か考えて作業をするものではごさいません。しかも、情報管理のため、コンピュータシステムの中で完全に機密管理されておりますので、私も、日銀のだれも、今のところ結果はさっぱり分かりません。分からないは分からないのですが、その他のいろいろな統計やヒアリングなどで、調査はしております。

3ページに書きましたように、日銀は10日前の6月16日に金融政策決定会合を開催いたしました。このときに、全国についてですけれども「わが国の景気は、大幅に悪化したあと、下げ止まりつつある」という判断をしております。

こうした中で、企業の方は各社自身の「業況」をどのように見ているかということが7月1日に分かるはずですので、これが注目されるというふうにごさいます。

4ページ、では、沖縄はどうかということですが、沖縄の景気は、昨年秋以降、今年の春ごろ

まで、本土の景気の悪化に対して「遅れながらも追随する」という形で悪化してきたように思います。

まず「遅れながら」と言っておりますその理由ですが、産業構造の差だろうと思います。沖縄には製造業・輸出企業が相対的に非常に少ないという事実がございますので、先ほど柴田委員から御説明がありましたように、海外発の世界危機の影響を「直接的には」受けにくかったということです。

5 ページ、さはさりながら、やはり本土の景気の影響を間接的に受けながら、追随した。その経路は3つあり、観光、建設、雇用だと思っています。

観光は、本土企業の業績が悪化すると、そこに勤めている人たちの雇用・所得の悪化が発生して、沖縄への観光客が減ってしまう。

建設については、同じく本土企業の業績が悪化すると、沖縄へ投資しようということが減ってきて、沖縄県の中で建設需要が減少してしまう。

3 番目に雇用については、本土企業の業績が悪化すると、雇用・所得の悪化で沖縄県の人たちの県外就職の機会が減ってしまう。

この結果として、沖縄県に県外から入ってくる収入も減りますし、県内における雇用の需給も悪化する。このような3つのルートがあるのかなと思っています。

6 ページ。もう少し短期的に、この4～6月ぐらいにどんな話があったかということ振り返ってみると、幾つか景気に対して「プラス・マイナス」の動きがあったと思っています。

一番話題になりましたのは、新型インフルエンザで、この影響は明らかにマイナスではありますが、一時懸念されたほどではないという感じです。何といても弱毒性で、強毒性ではなかったということが大きな理由ですが、恐らく今日現在でもそうだと思いますが、今までのところ、沖縄県で新型インフルエンザの発表、患者の確認はされていないということもあろうと思います。

2 番目に、公共投資が動き出し、環境対応車の優遇、エコポイントといった政府の施策がありました。これはプラスに働いております。ただ、高速道路のETC割引に限っていいますと、高速道路が沖縄まで届いていませんので、これは沖縄にとってはマイナスに働いております。

3 番目もなかなか大きいと思うのですが、この4～6月に景気関連の報道を見ますと、去年の年末と比べると、方向としては明るめの話が出てきていて、よく「下げ止まりつつある」とか、「底打ち」という言葉が流れています。実際に株価も大分上昇してきましたので、昨年末と比べて、相対的にこのポイントはプラスに働いているのではないかと思います。

ということで、7 ページに移っていただきまして、県内の景気は、全国対比での景気の悪さがマイルドで、かつ変化にタイムラグを感じる点は、これまでと同様です。

足元は悪化に多少ブレーキがかかってきたのかなというような変化は感じます。ただ、本土の景気が回復し、観光や雇用がよくなってきているような状況ではまだございません。観光、雇用関係は引き続き良くないということなので、ブレーキがかかってきたとしても、それは多少ということなのだろうと思っています。

今の話を多少何か数字で説明できないかということを考えまして、8 ページに書いてありますが、

今週の月曜日、22日に内閣府さんと財務省さんが共同で行っておられる法人企業景気予測調査（B S I、Business Survey Index）の話をしたと思います。

9ページです。これは日銀の短観と形の上では非常に似た統計ですが、調査の仕方が異なります。日銀の短観は、冒頭に申し上げましたように、あなたの会社の状態は良いですか、悪いですかと水準を問うています。これに対して、法人企業景気予測調査においては、企業に対して、あなたの企業の調子は上昇していますか、下降していますかと、変化の方向で回答を求めています。

6月22日に公表された法人企業景気予測調査の結果では、B S Iが全国も沖縄もともに「マイナス」と下降しているという企業の方が、上昇しているという企業よりも多いという答えでありました。

B S Iのマイナスは「業況が下降しつつある、と答える企業が多いこと」を意味するはずであります。「はず」と書いてあるのは、ときどき足元の状態が直前の四半期に比べて上昇していたとしても、「去年と比べれば下降だよ」というようなことは十分あり得るので、企業の答え方はなかなか微妙だろうと思っております。しかし、厳密に言えばこういうことになるはずであります。

10ページ、この数字の動きを全国と沖縄とで見ると、興味深い違いがございました。

全国は1～3月▲51.3ポイントだったものが、4～6月に▲22.4とマイナス幅が大きく縮小しています。これに対して沖縄は、ここに書きましたようにマイナス幅が拡大しております。

これがどういうことなのかということですが、11ページに文章で書いております。

景気予想調査B S Iのマイナス幅が縮小するときは、近い将来において景気の底入れを期待する企業が多いということが推測されるのではないかと考えています。

ここに赤い線で景気が悪化を続けながらも、少しずつ底入れしつつあるような姿を書いてみました。この赤い線の上に青い矢印が置いてあるのですが、この矢印は景気が上昇しているか、下降しているかというB S Iに似た動きをするはずだと思います。

B S Iの矢印のところを見ていただきますと、景気が悪化をし始めたときは、まずB S Iは下降の方が上昇よりも多いということで、マイナスになっているでしょう。悪化を続けると、そのマイナスはだんだん拡大していくでしょう。ただ、ある局面でそのマイナスが縮小に転じて、最終的にB S Iの値はゼロ近くになる。このとき恐らく日銀の短観のD Iは、一番悪い状況にあるのですが、これが底打ちというはずでありまして、景気の底入れ局面に向かっているときには、B S Iはマイナス幅が縮小するだろうと推測されるという話です。

12ページは、今、書いたものと全く同じ絵の下に、実際の全国のB S Iの数値を書きました。

1～3月が▲51.3、4～6月が▲22.4ということで、B S Iが縮小しておりまして、先行き7～9月の予測については▲2.6。更に先行きの10～12月については+8.7ということで、一応もってもらしく、このグラフと合うような感じの話になっています。

13ページは、では沖縄はどうだったかということですが、下の行に沖縄のB S Iの数字が書いてありまして、1～3月から4～6月にかけて、▲19.5が▲27.2とマイナス幅が拡大する状況になっております。これがどういうことなのかということですが、全国のグラフとちょうど3か月ほどずらして波を書いて、その上に矢印を置いてみますと、なるほどそういうことなのかと、



一応納得してもおかしくはないというぐらいの確からしさですけれども、全国でマイナス幅が縮小、沖縄でマイナス幅が拡大という違いは、沖縄の景気変動が全国比遅れているのではないかなという考え方と一応整合的だという話でございます。

最後に、今日の朝、数字が2つほど出ましたので、それを御紹介いたします。

14 ページは、沖縄への入域観光客数です。今朝、沖縄県から発表されまして、今年の5月は対前年同月比で▲7.4%です。これは4月と同じマイナス幅でありまして、前年をこれだけ下回っている状況が続いています。

15 ページは、消費者物価上昇率の推移です。青が沖縄県、赤が全国です。

全国の消費者物価指数は、対前年同月比5月が▲1.1%と、前年よりも物価が下落する姿となっております。

このグラフを一瞥していただければお分かりのとおり、沖縄県の上昇率はずっと全国を上回っています。対前年比で見ますと久方ぶりに沖縄県における消費者物価も前年同月を下回ることになりました。

スーパーの方々にいろいろヒアリングをしてみますと、沖縄県における個人消費の動向は、全国に比べれば大分ましのようなのである。ただ、やはり衣料品とか、お値段が高いものはなかなか売れない。食料品が、数量はそれなりに売れている。ただ、やはりどちらかというところ、消費者が値段の安いものを強く選好するので、沖縄県の中でも値下げ競争が広く行われているようでありまして、需要が供給に対して少ない。このため、需要不足の状況で価格が下がっていくということが、全国ほどではないにせよ、沖縄でも行っているということだろうと思います。

私からは、以上でございます。

○若林委員長 ありがとうございます。

それでは、これまでのいろいろな御説明を踏まえまして、今後の沖縄公庫の運営について、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたしたいと思います。

上江洲委員、どうぞ。

○上江洲委員 沖縄国際大学の上江洲です。

平成20年度の実績を伺っていると、セーフティネット貸付の実績がかなり伸びていて、件数、金額ともに約3倍の伸びを示していることが分かります。これは全国の経済対策と一緒に行われているものですが、沖縄にとっても非常に心強い対策ではないかと思えます。

そこで1つ質問と1つ要望になるんですけども、「沖縄公庫経済対策の取組」の9ページを見ますと、緊急の対策がどんどん打ち出されているのが一目で分かる図になっているんですが、括弧書きで「平成22年3月末まで」という表現が、特に新設の部分、拡充の部分で多く出てきているんですね。これがちょっと気になりました。これは全国、本土公庫と並びで打ち出されている対策なので、それで期限付きになっているのでしょうかということですね。

こういう質問をするのは、先ほどからもお話がいろいろ出ていますけれども、川島参事官の方から出た「沖縄公庫の当面の課題」というところでも、それから水口支店長からの御指摘の中にも、沖縄は景気回復が遅れる、回復にタイムラグが出てくるという部分があります。もし今回も同じよ

うに景気の回復が遅れるとしますと、平成 22 年 3 月末までで対策が打ち切られてしまうのはどうかと。そのときの沖縄の状況が、例えば 3 か月遅れ、6 か月遅れの景気回復ということであれば、その部分を延長することができるのかどうか。あるいは沖縄の独自制度として、対策を打ち出せる可能性があるのかどうか。

やはり、私自身も実感として、景気回復にタイムラグが生じるのではないかというのは感じていますので、こういう対策が延長等の柔軟な運用で対応できるのであれば、是非ともそのように対応いただきたいという要望も含めての質問です。

以上です。

○若林委員長 経済の動きが沖縄と本土では少しずれているんだから、経済対策もそのずれに応じて期限を考えるべきではないかという御質問ですが、いかがですか。

○川島参事官 御質問の件につきましては、括弧書きにございますとおり、時限的なものでございまして、これが過ぎれば拡充等の措置はなくなります。公庫が実施します経済対策につきましては、すべて時限の扱いとなっております。

経済対策につきましては、本土公庫の並びの制度として導入したものと、沖縄公庫の独自制度として導入したものがございます。いずれも時限の考え方は、全国一律の扱いとさせていただきます。特に本土公庫の並び制度として導入したものにつきましては、全国一律の扱いとして制度が導入されていますことから、一般論を言えば、沖縄だけ期限の延長をすることは、本土と沖縄の経済状況が著しく異なっているなどの事情がない限り、難しいものと考えられます。

言うまでもなく、沖縄の経済が一刻も早く回復するよう、政策金融を駆使するなど、経済対策を実施することが先決でございますが、いずれにしましても、期限の延長の問題については、そのときの沖縄の経済の状況を十分に精査した上で、関連省庁ともよく相談してまいりたいと思っております。

○若林委員長 よろしゅうございますか。

○金井理事長 一言よろしいでしょうか。

○若林委員長 では、金井理事長どうぞ。

○金井理事長 ただいま川島参事官の方からお話をいただいたとおりでございますが、私も財務省におりましたころに政策金融をやっておったんですが、こういう趣旨としては、緊急のことに対応して、緊急に強力な措置を講ずるということでございますから、一般的に財政の面からは時限的にならざるを得ないということがございます。

ただ、私ども公庫といたしましても、やはり沖縄の県民の皆様方の状況を私どもも肌で感じておりますので、これから期限がまいりましたときに、厳しい状況にございましたら、その事情は内閣府の方にもよくお話し申し上げて、財政当局の方にもよくお話し申し上げなければならないのかなと、そういう気持ちでおりますので、それはそのときの状況で、適切に対応させていただきたいと思っております。

○若林委員長 ありがとうございます。経済の実態に合わせて、弾力的な対応をしていただくことを期待するということでございます。

そのほかの御質問、御意見はございますでしょうか。

○水口委員 1点だけよろしいですか。

○若林委員長 どうぞ。

○水口委員 今回の件に関して、3点だけ補足させてください。まず、1点目は、沖縄の景気変動が常に本土に比べて遅れるかということ、そういう論理的な必然性があるわけではないと思っています。例えば去年の夏ごろを思い起こしていただきますと、原油価格がものすごく上がって、ガソリン価格も高騰いたしました。そういうような局面では、沖縄でも本土でも、ほぼ同時にダメージを受けるという同時性が発見されるというようなときもありました。

それから、2点目ですが、仮にタイムラグがあったとしても、沖縄が本土より深刻なのかということを見ると、これは非常に難しいところでありまして、沖縄の1人当たり県民所得の水準が高くないことから、それが下がれば更に厳しいんだということも1つのロジックでありますけれども、今回の世界経済危機は、やはり最初に製造業、大企業、輸出企業を叩きましたので、少なくとも今までのところは、本土の方が沖縄よりも景気の悪化の悪さという意味では深刻だったであろうというふうに思っております。

3点目ですが、これから沖縄に明るい展望をどれぐらい持てるのかということを考えてときには、やはり景気循環について、雇用の悪化が景気の悪化よりも少しラグを置いて起こる。例えば新卒の採用計画にしても、辞めていく人に対する接し方にしても、企業が少しずつタイムラグを置いて意思決定をするものですから、雇用はほとんどの場合、景気の変動にラグを置くと思います。その結果として、しばらく日本の中の全体的な雇用・所得環境は、多少景気に底打ち感が出ても厳しいだろうと思います。そうした中で、観光客がどれぐらい沖縄に来てくれるかということが心配です。

以上、補足でした。

○若林委員長 ありがとうございます。

そのほかの御質問、御意見等はございますでしょうか。

新垣委員、どうぞ。

○新垣委員 お礼と質問をしたいと思います。先だっの4月1日の新聞を見まして、社会福祉部門を沖縄公庫は除くということになっておりましたけれども、そういった中で老人福祉施設への融資が認められたという記事を見て大変喜んだんですが、どういう形で、どういう改正になったのかということで問い合わせましたら、どうもその内容が支援関係、しかも新しい形の解釈での問題だということ承っております。そういうことをもっと広げていただいて、他の福祉施設部門にも公庫の方で引受けていただけないかどうかという質問が、大分民間の施設から出まして、私どももそういう面における、公庫が地元にあるということで、一つの意思の疎通と申しませうか、いろんな相談事等についての利便性があるのではないかと思います。

また、よく言われるように、民間でできるものは民間でということになりますと、今、保育所等も各市町村から民間に移そうという考え方が多いわけなんです。そういったところにも支援ができるのかどうか。ほかの施設もそういうことを考えておられるのかどうか。そこら辺をお尋ねしたい

と思います。よろしく願いいたします。

○**金井理事長** 公庫の大先輩からの御質問と御提案でございます。私がお答えするのも非常に忸怩たるものがあるわけでございますけれども、お話にございましたのは、県所管の首里厚生園が民間の社会福祉法人に譲渡されたものにつきまして、私どもで御融資をさせていただいたというお話かと思っております。

これにつきましては、平成 20 年度に私ども沖縄公庫の独自制度として、内閣府のお力を得まして導入させていただきました。沖縄自立型社会資本整備融資という制度を創りまして、これによりまして融資を行ったということでございます。これは新しく政策手法と申しますか、P F I 手法によりまして社会資本の整備事業とか、公的セクターの事業、資産を譲り受けまして、効率的・効果的に運営される事業というようなものを対象として、有利な金利を適用する制度として認められてございまして、これを使いまして、御融資させていただいたものでございます。

委員がおっしゃいますように、社会福祉事業関係、全般的にはいわゆる社会福祉事業等に対しまして融資の分野調整というのが、かつてございました。私どもはそういう意味では医療公庫の部分は引き継いでおりますので、医療の部分はかなりできるのでございますが、そういうことについては余り私どもも対象になってこなかったというのはおっしゃるとおりでございます。

ただ、これは私ども産業開発資金や生業資金等を持っておりますので、そこは本土のかつての公庫と違いまして、非常に総合公庫という強みがございます。こういうところを活用しまして、各資金で今の制度の中に適用できるものにつきましては、それを活用して、対応していけたらなど、そのように考えております。

また、沖縄の実情からまいりまして、やはり総合公庫としての当公庫が対応しなければならないという事情がございましたら、それにつきましては、また内閣府の方と御相談させていただきまして、いろいろ工夫というものもしていかなければならないのかなと考えております。

○**新垣委員** ありがとうございます。

○**若林委員長** それでは、そのほかの委員の方、いかがでございでしょうか。

宮城委員、どうぞ。

○**宮城委員** 宮城ですけれども「沖縄公庫経済対策の取組」の 6 ページ「3. その他の拡充等」ということで、これは医療の分野ですけれども、その中の②で地域医療再生計画に基づく施設整備事業【医療資金】というものがあるんですが、これはどういう資金なのか教えていただきたいと思っております。

同じようなことで、今度の補正予算で地域医療再生基金ということで、3,100 億円の予算を付けて国は交付するということがあるんですが、それとの関係がどうなっているかということをお教えいただきたいと思っております。

また、これと同じものかどうかということですが、地域医療再生基金ということで、2 次医療圏を単位に 80 か所に資金を交付するということが、10 か所は 100 億円、70 か所は 30 億円ということで、これは県で計画を立てて申請をすれば、交付する。5 年間をかけてその資金を使うということですが、それが地域医療再生計画ということですか。これと同じ名前なんですけど、ど

ういう関係ですか。ですから、同じものかどうか。

これになると貸付限度額ということも入っておりますが、交付金の場合には 100%国がお金を出すんですよ。ですから、別のものなのかどうかをお聞きしたいと思います。

○**金井理事長** 宮城委員からお話がありました地域医療再生計画に基づく医療機関の施設整備ということですが、委員からお話がありました交付金の交付が行われます計画と同じものでございまして、国におきましては、地域医療再生臨時特例交付金を 21 年度に補正予算に計上いたしまして、各都道府県が策定する地域医療再生計画に基づく取組を支援するということがございますが、それに併せまして、独立行政法人福祉医療機構、私どもと同じ融資で全国ベースでやっているわけですが、この機構におきましても、全国ベースで地域再生計画に基づく施設整備を行う医療機関に対する融資条件を緩和することによりまして、この地域医療再生計画に基づく取組を支援していくということで、このような制度を設けられたということで、私どもの沖縄におきまして、並び制度ということで対応させていただいたものでございます。

お話の再生計画と同じものでございます。

○**譜久山副理事長** 補助金の交付残の自己負担分が融資対象になると思います。

○**宮城委員** 補助事業というんですか、その計画は丸々 1 つの医療圏について 30 億円どんと与えられるんですね。それはハードにも使えますし、ソフトにも使えるということで、もしハードで使って、例えば病院を建て直すというときに、その交付金だけでは足りなければ、その計画の中に借入れをしてもいいということになるということでしょうか。

つまり、その交付金の中だけでの計画を立てるのではなくて、プラス  $\alpha$  の計画を立てて、足りない分は借りられるということでもいいということになるわけですね。

○**金井理事長** 融資額は建設費のおおむね 90%。ただし補助金相当額を除きますという書き方になっておりますので、そのような扱いになるかと思えます。

○**宮城委員** これは 10 月の中旬までに計画を出さないといけないということになっております。

○**若林委員長** では、そのことについてはよろしゅうございますか。

○**宮城委員** はい。

○**若林委員長** ほかの委員の方、いかがでございましょうか。

安里委員、どうぞ。

○**安里委員** 県内の民間金融の状況を少しお話しさせてもらいたいと思います。

百年に一度の経済危機といわれる状況で、現在もその真ただ中っていると認識しております。幸い、国の方で緊急保障制度融資の創設をいただきまして、もともと 9 兆円の枠を 20 兆円、30 兆円まで広げてもらっております。

県内の方もその緊急保証制度融資に一生懸命取り組まれておりまして、5 月末では 805 億円ぐらい出ております。今年の 10 月から出ていまして、月に 100 億円ちょっとぐらいの金が出ております。

これは当面の資金繰り支援という大きな目的があるかと思いますが、実際に借りている企業、借りている皆さんは、いずれ返済していくわけですから、逆に経営を圧迫してもいけないなと思いま

すし、当然、当面の資金繰り支援であるんですが、基本的にはお客さんに交渉するときに、資金繰り支援プラス足腰を強くするための資金として使ってくださいと。

幸い 10 年間の返済期間がございますので、この際、例えば差別化をしたりとか、あるいは資金繰りをしっかりと安定するための、足腰をしっかりとさせるための資金として考えてくださいということと交渉しております、できれば公庫さんもそういう形で、我々もタイアップさせていただきながら、県内の企業、中小企業の足腰を強めることを考えていきたいなと思っております。

30 兆円の政府保証枠、セーフティネット枠がありますので、沖縄県はよく 1% 経済というふうに言われますので、できれば 3,000 億円を沖縄で使えるような枠設定にさせていただきたいと思いません。

県内企業は脆弱といましようか、零細企業が多い中で、やはり県外からの競争という意味では、非常に厳しいものがある。そういうことで、是非公庫さんともタイアップさせていただきながら、できればこの 3,000 億円程度は沖縄県で使えるように配慮いただければと思います。

以上です。

○若林委員長 今の安里委員の意見については、いかがでしょうか。

では、公庫の方からお願いします。

○譜久山副理事長 今、安里委員がおっしゃった緊急保証の効果というものは、私も実感しています。公庫の中小企業等資金も前年度比 2 割増の 423 億円ということですがけれども、この間民間金融機関が行った緊急保証付融資は昨年で 630 億。今は。

○安里委員 この 5 月末で 805 億円です。

○譜久山副理事長 この融資が両方連携して実行されることによって中小企業の資金繰りがかなり緩和されているんですね。特に公庫が行うセーフティネット貸付は、メイン行との協調支援を旨としているのですが、メイン行がよく対応してくれている。すなわち、公庫の資金と緊急保証の融資の両輪でうまくタイアップしているということを公庫の融資現場から聞いています。

○安里委員 特に倒産件数を見ても、前年対比ではぐっと減ってきました。この緊急保証制度の効果がかなり上がっていると思います。

○若林委員長 よろしゅうございますか。

○安里委員 どうもありがとうございます。

○若林委員長 それでは、仲田委員をお願いします。

○仲田委員 質問というより、御礼を申し上げます。

実は今朝の新聞に、観光関連の組合員を対象にした公庫の宿泊施設特別融資の実施という記事が出ておりました。こういう観光組合、ホテル組合は、私ども中央会の会員でございまして、先だって、今日の会議に際して何か要望はないかと言われて、実はそれと関連した要望を出してあったんです。新聞を持ってきたんですけれども、時機を得た、本当に非常にいい時期にこういう大きな、最大 3,000 万円という融資ができたということで、観光組合の方から早速そういう電話をいただいて、今日実はこういう会合があるので御礼申し上げますという形で、非常にいい時期に、特にホテル業界は、今日の新聞にもございますように、昨年からの原油高等で海外に観光客を取られた。そ

れにまた新型インフルエンザのダブルパンチで、非常に疲弊した状況の中、これは恐らくこういうホテル業界もどうなるんだろうと。そういうホテルがどんどん乱立している競争の中で、本当にこの1、2か年、これをどう過ごすんだろうという中で、公庫のこの融資制度が設けられて、我々は会員組合で動いていますので、是非今後とも公庫の御支援で、どうにか厳しい困難期を乗り切っていければ、また2年、3年後には、明るい兆しもあるのではないかなと、我々もいろいろ勇気づけながら今やっていますので、今後とも是非御支援のほど、よろしくお願いします。

○**金井副理事長** お褒めをちょうだいして、ありがとうございます。これからも私どもは臨機応変に、また制度を変えなければならないようなことがございましたら、内閣府とよく御相談させていただいて、適切に対応してまいりたいと思います。

○**若林委員長** ありがとうございます。

大体各委員に御発言、御質問等がございましたけれども、内閣府の方から何かございますか。

○**川島参事官** 今日御欠席の委員から御意見が出ておりますので、紹介したいと思います。お二人の先生でございます。

お一人目は、沖縄県商工会議所連合会会長の國場委員から御意見をちょうだいしました。

「沖縄公庫におかれましては、これまで沖縄振興計画との「車の両輪」としての機能を発揮され、沖縄県の産業振興に大きな役割を果たしてきました。この度の経済危機対策に関しても、「沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付」、「セーフティネット貸付制度」、「マル経貸付制度」等の拡充など、迅速な支援策を講じてきました。今や沖縄県の太宗を占める中小・小規模事業者にとっては無くてはならない金融機関となっており、更には地元金融機関では対応が困難な社会基盤、産業基盤を支え、創業や新産業の金融支援を担ってきた沖縄経済振興・発展に欠くことのできない金融機関であります。

つきましては、これからも地域特性を活かした独自の融資制度を展開し、沖縄公庫が今後とも維持、存続、発展ができるよう、沖縄振興特別措置法の延長と併せて、当連合会も他の経済団体と連携を図り、リーダーシップを発揮して、関係省庁に強く要望していかなくてはならないと考えております。」という御意見でございます。

もうお一人、高嶺沖縄県議会議長からの御意見と御質問がございました。

まず、御質問の方ですが、「駐留軍用地跡地開発についての資金供給の実績はどうか。また、今後の資金供給の見込みについてはどうか。」との御質問でございます。また、御意見につきましては、2点ほどおっしゃっておられます。

1点目ですが、「沖縄科学技術大学院大学については、沖縄の地に、アジア・太平洋地域の核となり得る国際的な教育研究拠点を設けるといって、極めて大きな意味を持つものであり、世界の科学技術の発展に寄与するとともに、知的クラスターの形成を通じた沖縄の自立的発展の鍵となるものである。大学院大学の周辺施設整備については、民間投資による事業が主となることから、この資金需要についての対応をお願いしたい。」

もう1点でございますが、「駐留軍用地跡地開発、大学院大学の周辺整備事業とともに、県内企業の受注機会が拡充することを期待したい。」

以上でございます。

○若林委員長 それでは、駐留軍用地のことについて、公庫の方からお願いします。

○金井理事長 駐留軍用地の跡地開発につきましての資金供給の実績ということでございますので、私ども小禄金城地区、美浜地区、新都心地区におきました駐留軍跡地の再開発に対する融資を通じまして、沖縄の振興に貢献してきたと考えております。

事業系の駐留軍跡地利用におきます融資実績でございますが、平成11～19年度までの累計で42件ございまして、259億円でございます。総工費の約48.6%を占めておるところでございます。

また、住宅系の融資実績でございますけれども、平成11～19年度までの累計で88億円ございまして、900戸の住宅が整備されてまいったところでございます。

実績としては、そのようなところでございます。

また、今後の資金事業につきましても、私どももしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

もう一つよろしいでしょうか。國場委員からの御発言でございますけれども、地域経済社会、産業の振興におけます私どもの役割の重要性につきまして、高く評価をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げるところでございます。

私どもは、これから沖縄振興策と一体になりました取組を求められておるわけでございますが、今後とも役職員一同、県民の皆様の御信頼が得られるように、沖縄の自立型経済の構築に向けて、政策金融による支援に努めてまいりたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

○若林委員長 それでは、大方御意見も出尽くしたようですので、本日の議事は終了させていただきますと存じます。

なお、本日の会議における御意見につきましては、今後の沖縄公庫の業務運営に十分反映していただきますようお願いいたします。

また、委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き、沖縄公庫の業務運営に御支援・御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日は御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして「沖縄振興開発金融公庫運営協議会」を終了いたします。

ありがとうございました。